

したがって、食品衛生法規格基準（材質試験、溶出試験）に適合したものを使用する必要があります。

1) ご自分の手の大きさにあったサイズをお選びください。無理な着用は破れの原因となります。 2) 手袋着用時に破れ等の異常がないかを確認した上でご使用下さい。

3) 異物混入防止のために作業中の定期的な目視検査による外観チェックをお勧めいたします。 4) 使い捨ての手袋の使い回し(再使用)はご遠慮願います。

5) 汚れたもの、異物などの破れの原因となる恐れがありますのでご注意ください。

【パウダーつき】



食品衛生法適合品